

○みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱

平成25年4月1日告示第50号

改正

平成26年4月1日告示第28号

令和元年5月1日告示第1号

みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱

(趣旨)

**第1条** この要綱は、みやき町内の老朽化した空き家について、不良住宅の除去に要する工事を行う場合に、その経費の一部を助成することにより、町民の安全安心と良好な景観の促進を図ることを目的とし、補助金の交付にあたっては、みやき町補助金交付規則（平成17年みやき町規則第31号。以下「規則」という。）及びこの要綱に定めるものとする。

(定義)

**第2条** この要綱における用語の定義については、次の各号に定めるもののほか、制度要綱に定めるところによる。

(1) 補助事業

みやき町がこの要綱に基づき、不良住宅の除去工事に対して補助を行うことをいう。

(2) 不良住宅

住宅地区改良法（昭和35年法律第84号）第2条第4項に規定する不良住宅をいう。

(3) 所有者等

不良住宅の所有者及びその他町長が所有者と同等と認める者

(4) 町内事業者

町内に本社及び支店を有している法人又は町内に住所を有する個人をいう。

(補助の対象)

**第3条** この要綱に定める補助事業の対象となる不良住宅は、次の各号に掲げる要件を満たしたものでなければならない。

(1) この要綱以外に助成金交付を受けていない建築物

(2) 同一敷地内において、この要綱に基づく事業の助成金の交付を受けていない建築物

(3) 所有者等が町税の滞納がない建築物

(4) 国、地方公共団体、独立行政法人等が、所有権を有していない建築物

(5) 町内事業者が施工する除去工事

(補助金の対象経費等)

**第4条** 補助金の対象経費は、補助対象者が発注する補助対象建築物の除却工事に係る経費と国土交通大臣が定める標準建設費のうち除却工事費で算出した額（以下「標準除却工事費」という。）のいずれか低い額とする。

2 標準除却工事費は、補助金の交付を決定した時点において算出した額とする。

3 補助金の額は、対象経費に5分の4を乗じた額以内とする。

4 前項の補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(補助金交付の申請等)

**第5条** 申請者は、補助対象事業に着手する前にみやき町不良住宅除去費補助金交付申請書（様式第1号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項の申請があったときは、その審査を行い、適当と認められたものについて補助金の交付を決定し、みやき町不良住宅除去費補助金交付決定通知書（様式第2号）により

申請者に通知するものとする。

(事業内容の変更)

**第6条** 申請者は、補助金の交付決定を受けた後、補助対象事業の内容を変更しようとするときは、みやき町不良住宅除去費補助金交付変更申請書（様式第3号）に変更後の補助対象事業実施計画書その他町長が必要と認める書類を添えて、町長に申請しなければならない。

2 町長は前項の申請があったときは、みやき町不良住宅除去費補助金変更決定通知書（様式第4号）により申請者に通知するものとする。

(事業の着手)

**第7条** 補助対象の事業は、補助金交付決定後に行わなければならない。

(事業の中止又は廃止)

**第8条** 申請者は、補助金決定後において、補助対象事業を中止又は廃止しようとする場合は、みやき町不良住宅除去費事業中止（廃止）申請書（様式第5号）を町長に提出しなければならない。

2 町長は、前項に規定する中止（廃止）の申請を受理したときは、みやき町不良住宅除去費事業中止（廃止）承認通知書（様式第6号）により、申請者に通知するものとする。

(事業の完了報告)

**第9条** 申請者は、補助対象事業が完了したときは、完了の日から起算して30日以内又は補助金の交付決定のあった年度の3月31日にいずれか早い日までに、みやき町不良住宅除去費事業完了報告書（様式第7号）に次の各号に定める書類を添えて、町長に提出しその検査を受けなければならない。

(1) 請負契約書の写し

(2) 請求書又は領収書の写し（解体工事を行った業者が発行したもの）

(3) 工事写真（施行前、竣工及び分別解体等の補助対象事業の内容が確認できるもの）

2 町長は、前項の規定による事業完了報告書を受理したときは、内容の審査を行い、適当と認めるときは、補助金の額を確定し、みやき町不良住宅除去費補助金交付確定通知書（様式第8号）により申請者に通知するものとする。

(補助金の交付)

**第10条** 補助金の交付は、前条の規定により補助金の額が確定した後に行うものとする。

2 申請者は、前項の規定により補助金の交付を受けようとするときは、みやき町不良住宅除去費補助金交付請求書（様式第9号）を町長に提出しなければならない。

(補助金の返還)

**第11条** 町長は補助金の交付を受けたもので、次のいずれかに該当するときは、補助金の全部又は一部を返還させることができる。

(1) 申請書その他の提出書類の内容に偽りがあったとき。

(2) 前号に掲げるもののほか、町長が補助金の交付を不相当と認めたとき。

(書類の保管)

**第12条** この事業に関する書類は、事業完了後5年間保存するものとする。

(その他)

**第13条** この要綱の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

**附 則**

この告示は、公布の日から施行する。

**附 則**（平成26年4月1日告示第28号）

この告示は、公布の日から施行する。

**附 則**（令和元年5月1日告示第1号）

この告示は、公布の日から施行する。

## 様式第1号（第5条関係）

様式第1号(第5条関係)

年 月 日

みやき町長

様

住 所

氏 名

連絡先（Tel）

## みやき町不良住宅除去費補助金交付申請書

みやき町不良住宅除去費補助金の交付を受けたいので、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第5条の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

|                            |               |                                                                                                                 |
|----------------------------|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 申請者                        | (ふりがな)<br>氏 名 |                                                                                                                 |
|                            | 住 所           | 〒 - TEL ( )                                                                                                     |
| 不良住宅の概要                    | 所 在 地         | みやき町                                                                                                            |
|                            | 構 造 ・ 階 数     | 造 階建                                                                                                            |
|                            | 延 床 面 積       | m <sup>2</sup>                                                                                                  |
|                            | 不良住宅の権利       | ① 申請者本人<br>② その他 ( )                                                                                            |
|                            | 補 助 対 象       | 不良住宅の除却費用のみ（家財道具等の処分は含まない）                                                                                      |
| A 事業費(見積金額)                |               | 円                                                                                                               |
| B 標準除去工事費面積限度額             |               | m <sup>2</sup> × 円 / m <sup>2</sup> = 円                                                                         |
| 補助金申請額<br>(A と B のいずれか低い額) |               |                                                                                                                 |
| 事業施工期間                     |               | (着手) 年 月 日<br>(完了) 年 月 日                                                                                        |
| 添 付 書 類                    |               | (1) 建物の登記事項証明書<br>(2) 位置図及び外観写真<br>(3) 工事見積書(用途別に内容明細の付いたもの)<br>(4) 固定資産評価証明書及び滞納のない証明書<br>(5) 暴力団排除に係る誓約書（別添1） |

(別添 1)

## 誓 約 書

私は、このたびの申請を行うに当たり、次の事項について誓約します。  
私は、次の各号のいずれにも該当する者ではありません。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同法第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員でなくなった日から 5 年を経過しない者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用している者
- オ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

年 月 日

申 請 者  
住 所 〒

\_\_\_\_\_

(ふりがな)

氏 名 \_\_\_\_\_ 印

生年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 \_\_\_\_\_

様式第2号（第5条関係）

様式第2号(第5条関係)

みま第 号  
年 月 日

様

みやき町長

印

みやき町不良住宅除去費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第5条第2項の規定に基づき通知します。

なお、事業が完了したときは、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第9条に基づく事業報告を行ってください。

記

|             |                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 交付年度      | 年度                                                                                                                                                                                                                       |
| 2 交付決定額     | 円                                                                                                                                                                                                                        |
| 3 不良住宅の所在地  | みやき町大字                                                                                                                                                                                                                   |
| 4 交付の条件及び指示 | (1) この補助金は本事業の目的以外に使用してはならない。<br>(2) この事業については、町長は必要に応じて検査し、指示を行い又は報告を求めることができる。<br>(3) みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第11条各号のいずれかに該当するときは、この決定を取り消すことができる。<br>(4) (3)により取消しを行ったときは、当該取消しに関し、すでに補助金が交付されているときは、期限を決めて補助金の返還をさせるものとする。 |

様式第3号（第6条関係）

様式第3号(第6条関係)

年 月 日

みやき町長

様

住 所

氏 名

連絡先（TEL）

みやき町不良住宅除去費補助金交付変更申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定の通知があったみやき町不良住宅除去事業について、下記のとおり事業の変更を受けたいので、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第6条第1項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

|            |        |
|------------|--------|
| 1 不良住宅の所在地 | みやき町大字 |
| 2 変更理由     |        |
| 3 事業の変更内容  |        |
| 4 経費の変更    |        |
| 5 関係書類     |        |

様式第4号（第6条関係）

様式第4号(第6条関係)

みま第 号  
年 月 日

様

みやき町長

印

みやき町不良住宅除去費補助金変更決定通知書

年 月 日付けで変更申請のあった補助金の交付について次のとおり決定したので、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第6条第2項の規定に基づき通知します。

なお、事業が完了したときは、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第9条に基づく事業報告を行ってください。

記

|             |                                                                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 交付年度      | 年度                                                                                                                                                                                                                       |
| 2 変更交付決定額   | 円                                                                                                                                                                                                                        |
| 3 不良住宅の所在地  | みやき町大字                                                                                                                                                                                                                   |
| 4 交付の条件及び指示 | (1) この補助金は本事業の目的以外に使用してはならない。<br>(2) この事業については、町長は必要に応じて検査し、指示を行い又は報告を求めることができる。<br>(3) みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第11条各号のいずれかに該当するときは、この決定を取り消すことができる。<br>(4) (3)により取消しを行ったときは、当該取消しに関し、すでに補助金が交付されているときは、期限を決めて補助金の返還をさせるものとする。 |



様式第5号（第8条関係）

様式第5号(第8条関係)

年 月 日

みやき町長 様

住 所

氏 名

連絡先（TEL）

みやき町不良住宅除去費事業中止（廃止）申請書

年 月 日付け 第 号により交付決定の通知があったみやき町不良住宅除去事業について、下記のとおり事業の中止（廃止）をしたいので、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第8条第1項の規定に基づき関係書類を添えて申請します。

記

|            |        |
|------------|--------|
| 1 不良住宅の所在地 | みやき町大字 |
| 2 中止（廃止）理由 |        |
| 3 関係書類     |        |

様式第6号（第8条関係）

様式第6号(第8条関係)

みま第 号  
年 月 日

様

みやき町長

印

みやき町不良住宅除去費事業中止（廃止）承認通知書

年 月 日付け申請があったみやき町不良住宅除去事業について、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第8条第2項の規定に基づき通知します。

記

|            |        |
|------------|--------|
| 1 不良住宅の所在地 | みやき町大字 |
| 2 事業の変更内容  |        |

様式第7号（第9条関係）

様式第7号（第9条関係）

年 月 日

みやき町長

様

住 所

氏 名

印

連絡先

みやき町不良住宅除去費事業完了報告書

年 月 日付け 第 号により補助金交付決定の通知があったみやき町不良住宅除去事業について、下記のとおり事業が完了したので報告します。

記

|            |                                                                            |
|------------|----------------------------------------------------------------------------|
| 1 不良住宅の所在地 | みやき町大字                                                                     |
| 2 補助金交付決定額 | 円                                                                          |
| 3 事業施工期間   | (着手) 年 月 日<br>(完了) 年 月 日                                                   |
| 4 添付書類     | (1) 請負契約書の写し<br>(2) 請求書又は領収書の写し（解体工事を行った業者が発行したもの）<br>(3) 事業施工前、施工中、施工後の写真 |

様式第 8 号（第 9 条関係）

様式第 8 号（第 9 条関係）

みま第 号  
年 月 日

様

みやき町長

印

みやき町不良住宅除去費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで完了報告書に基づき、年 月 日付けみ  
ま第 号をもって交付決定した補助金の額は、みやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第 9 条第  
2 項の規定より 円に確定したので、同規定により通知します。

なお、同要綱第 10 条第 2 項の規定により請求書を提出してください。

様式第9号（第10条関係）

様式第9号(第10条関係)

年 月 日

みやき町長

様

(申請者)

住 所

氏 名

みやき町不良住宅除去費補助金交付請求書

年 月 日付けみま第 号により補助金の額の確定通知があったみやき町不良住宅除去費補助金として、下記金額を交付されるようみやき町不良住宅除去費補助金交付要綱第10条第2項の規定より請求します

記

| 請 求 金 額     |           | 円                                                                                      |  |
|-------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------|--|
| 振<br>込<br>先 | 金 融 機 関 名 | 銀行 本・支店<br>農協 本・支店                                                                     |  |
|             | 預 金 種 別   | <input type="checkbox"/> 普 通 <input type="checkbox"/> 当 座 <input type="checkbox"/> その他 |  |
|             | 口 座 番 号   |                                                                                        |  |
|             | 口 座 名 義 人 | (ふりがな)<br>氏 名                                                                          |  |

※ 口座名義人は、申請者と同一人としてください。